

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合2丁目3番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	713,464	2,462,327
経常損失(△)又は経常利益(千円)	△28,057	37,994
四半期純損失(△)又は当期純利益(千円)	△32,920	29,895
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—
資本金(千円)	500,765	500,765
発行済株式総数(株)	13,083	13,083
純資産額(千円)	849,923	882,844
総資産額(千円)	1,537,773	1,231,735
1株当たり純資産額(円)	64,963.94	67,480.25
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額(円)	△2,516.32	2,287.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	2,277.72
1株当たり配当額(円)	—	—
自己資本比率(%)	55.3	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△99,568	△17,062
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△172,825	△214,514
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	300,000	2,016
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	127,204	99,598
従業員数(人)	77	71

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	77	(89)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
直 営	576,198	—
フランチャイズ	137,266	—
合 計	713,464	—

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰等から企業収益の伸び悩みや民間設備投資の横ばいなど景気回復の減速感が鮮明となってきました。また、ガソリン価格高騰をはじめとした日用品の値上げから消費者の節約志向が高まり、外出機会を控える風潮も高まり、個人消費においても、減退ムードが高まりつつあります。

しかし、ゴルフ業界におきましては、各メディアにおいてゴルフに関する情報が露出する機会が多くなったことから、「初めて」もしくは「改めて」ゴルフを始めようとするゴルファーが増える傾向にあります。それを裏付けるように経済産業省の「特定サービス産業動態調査」においてもゴルフ場・練習場の入場者数が2005年から3年間ほぼ増加傾向を辿っており、さらに2008年4月・5月ともに前年同月比増となる等、個人消費の減退が言われている中では比較的明るい傾向が見えてきております。

このような経営環境のもと、当社では店舗の出店、新品クラブコーナーの新設、新業態店舗「GOLF J-WINGS」の出店決定等、中期経営計画「Reborn2010」の2年目の施策を着実に実行してまいりました。

ゴルフ・ドゥ！店舗につきましては、直営事業では当社独自開発となる150坪パッケージである「ゴルフ・ドゥ！アクロスプラザ久喜店」「ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店」の2店舗を当第1四半期会計期間に出店し、平成20年6月末日現在の営業店舗数は全国で合計74店舗となりました。

また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員は4万人を突破し、売上も順調に伸ばしております。

さらに、新業態店舗（これまでにはないゴルフショップブランド）として準備を進めてまいりました「GOLF J-WINGS」のアンテナショップ1号店の出店が決定いたしました。出店場所は、神奈川県横浜市港北ニュータウン、オープンは平成20年12月を予定しております。

一方、当第1四半期会計期間においては、上記の出店及び出店準備のために、人件費関連が大幅に増加、出店のための先行投資がかさむ結果となりました。

また、直営店の主要店舗において新たな顧客層を取り込んでいくために新品クラブコーナーを新設しました。これまでは「中古クラブ販売のゴルフ・ドゥ！」というイメージが浸透していることから、新品クラブ販売を中心とした販促活動も積極的に強化してまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は7億13百万円、営業損失が28百万円、当第1四半期会計期間純損失は32百万円となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は5億76百万円となりましたが、フランチャイズ事業は1億37百万円となっております。

損益面では、新品クラブ販売の本格導入に伴う売上構成の変化により売上原価が上昇し、売上総利益率は41.2%、売上総利益は2億94百万円となりました。また、営業損益は販売費及び一般管理費の中で、新規出店に伴う人件費関連の増加、新品クラブコーナー新設のための販売促進費の増加から28百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、直営店の出店に伴う固定資産の取得、店舗賃借仮勘定の抛出による支出に備え、長期借入を行いましたことにより前事業年度末に比べ27百万円増加し、当第1四半期会計期間末には1億27百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は99百万円となりました。

これは、主に直営店舗の増加及び新品クラブ販売の強化に伴うたな卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億72百万円となりました。

これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得による支出99百万円、敷金・保証金、建設協力金、店舗賃借仮勘定の抛出による支出68百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は3億円となりました。

これは、長期借入金による収入によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、新たに発生いたしました事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、今期より直営店新規出店などの投資資金を金融機関からの借入れにより調達をしております。当面、投資資金は、内部留保等による自己資本と金融機関からの借入により確保してまいります。今後は、現行の金利水準が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、当社が直営事業部門の更なる強化を図るため2店舗をオープン致しました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アクロスプラザ久喜店 (埼玉県久喜市)	直営店舗	18,856	—	—	10,223	29,080	4 (6)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営店舗	18,950	—	—	10,549	29,499	4 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

拡充

直営アクロスプラザ久喜店は、平成20年3月に完了し、4月より営業を開始、直営武蔵村山店は平成20年5月に完了し6月より営業開始、直営新大宮バイパス浦和店は平成20年6月に完了しております。

これにより売り場面積は1,509㎡増加しております。

② 新たに確定した重要な設備の投資計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
GLOBO蘇我店 (仮称)	千葉市	直営店	22	—	自己資金	平成20年 3月	平成20年 9月	533㎡
直営店	横浜市	直営店	98	10	自己資金 及び借入	平成20年 10月	平成20年 12月	447㎡
直営店	首都圏	直営店	110	5	自己資金 及び借入	平成20年 10月	平成21年 1月	511㎡

(注) 新規出店により売り場面積が約1,500㎡増加する計画であります。また、投資予定額には、内外装費、什器備品、敷金・保証金、建設協力金などが含まれます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セ ントレックス)	—
計	13,083	13,083	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,083	13,083	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	13,083	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	48,300	49,300	45,300
最低（円）	44,000	41,200	38,700

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,204	99,598
売掛金	87,875	77,933
商品	610,936	516,165
貯蔵品	2,438	2,331
前払費用	25,896	22,519
未収消費税等	2,668	—
繰延税金資産	34,627	34,549
その他	1,649	595
貸倒引当金	△5,247	△5,544
流動資産合計	888,050	748,148
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	172,837	135,886
減価償却累計額	△31,080	△28,277
建物(純額)	141,756	107,609
構築物		
構築物	18,050	18,022
減価償却累計額	△4,941	△5,504
構築物(純額)	13,109	12,518
車両運搬具		
車両運搬具	4,754	5,002
減価償却累計額	△3,071	△3,116
車両運搬具(純額)	1,682	1,886
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	171,287	141,025
減価償却累計額	△90,857	△85,954
工具、器具及び備品(純額)	80,429	55,071
建設仮勘定	34,843	567
有形固定資産合計	271,822	177,652
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	37,968	37,545
ソフトウェア仮勘定	2,604	1,302
無形固定資産合計	41,496	39,771
投資その他の資産		
投資有価証券	4,651	4,651
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	19,961	8,855
敷金及び保証金	149,809	130,291
建設協力金	98,981	32,364
店舗賃借仮勘定	63,000	90,000
貸倒引当金	△1,567	△1,567
投資その他の資産合計	336,404	266,163
固定資産合計	649,723	483,587
資産合計	1,537,773	1,231,735

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
(平成20年6月30日)前事業年度末に係る要約貸借
対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	146,241	117,497
1年内返済予定の長期借入金	39,984	—
未払金	84,632	79,249
未払費用	42,377	37,007
未払法人税等	2,745	6,709
未払消費税等	—	369
預り金	4,822	2,241
賞与引当金	10,447	13,592
ポイント引当金	13,690	10,470
その他	200	396
流動負債合計	345,141	267,534
固定負債		
長期借入金	260,016	—
退職給付引当金	33,393	32,057
長期預り保証金	49,300	49,300
固定負債合計	342,709	81,357
負債合計	687,850	348,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金	177,817	177,817
利益剰余金	171,339	204,260
株主資本合計	849,923	882,844
純資産合計	849,923	882,844
負債純資産合計	1,537,773	1,231,735

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	713,464
売上原価	419,393
売上総利益	294,071
販売費及び一般管理費	※ 322,756
営業損失(△)	△28,685
営業外収益	
受取利息	367
受取手数料	428
助成金収入	600
雑収入	14
営業外収益合計	1,411
営業外費用	
支払利息	602
たな卸資産処分損	177
雑損失	3
営業外費用合計	783
経常損失(△)	△28,057
特別利益	
貸倒引当金戻入額	297
特別利益合計	297
特別損失	
固定資産除却損	12
たな卸資産評価損	3,371
特別損失合計	3,383
税引前四半期純損失(△)	△31,144
法人税、住民税及び事業税	1,854
法人税等調整額	△77
法人税等合計	1,776
四半期純損失(△)	△32,920

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△31,144
減価償却費	13,772
長期前払費用償却額	140
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△297
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,336
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,144
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,220
受取利息及び受取配当金	△367
支払利息	602
有形固定資産除却損	12
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△2,857
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,941
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△97,321
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,933
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,744
未払金の増減額 (△は減少)	2,563
未払費用の増減額 (△は減少)	5,369
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,192
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,275
小計	△92,162
利息及び配当金の受取額	367
利息の支払額	△1,064
法人税等の支払額	△6,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	△99,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△99,799
無形固定資産の取得による支出	△4,464
貸付金の回収による収入	297
敷金及び保証金の差入による支出	△19,517
建設協力金の回収による収入	802
建設協力金の支払による支出	△17,142
店舗賃借仮勘定拠出による支出	△33,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,606
現金及び現金同等物の期首残高	99,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 127,204

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、ゴルフクラブに関して個別法による原価法を、ゴルフクラブ以外に関しては総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、ゴルフクラブは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ゴルフクラブ以外は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、税引前四半期純損失は3,371千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法で償却している資産に関しては、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	65,430千円
賞与引当金繰入	10,447
退職給付引当金繰入	2,531
ポイント引当金繰入	3,220
減価償却費	13,772

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	127,204
現金及び現金同等物	127,204

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	13,083株
------	---------

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
------------------	------

新株予約権の目的となる株式の数	100株
-----------------	------

新株予約権の四半期会計期間末残高	－円
------------------	----

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 64,963.94円	1株当たり純資産額 67,480.25円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (△) △2,516.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、潜 在株式は存在するものの1株当 たり四半期純損失であるため記載し ておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△) (千円)	△32,920
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△32,920
期中平均株式数 (株)	13,083
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社ゴルフ・ドゥ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。